明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める件（**財務・農林水産・経済産業**八）　一

○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（**文部科学**一四〇）　七

〔公　告〕

諸事項

官庁

建設業の許可の取消処分関係　七

裁判所

破産、免責関係　一〇

特殊法人等

独立行政法人都市再生機構、平成二十四事業年度独立行政法人水資源機構の財務諸表、西日本高速道路株式会社工事一部完了、特定計量器型式承認、土地家屋調査士名簿登録等、税理士登録者・証票無効・登録のまつ消、弁理士登録関係　三

地方公共団体

行旅死亡人関係　三

会社その他

会社決算公告　三